

第4回 都市自治体とコミュニティの協働による地域運営に関する研究会 議事概要

日 時：平成26年12月19日（金） 13:00～15:00

開催場所：日本都市センター会館7階 705会議室

出席者：名和田座長（法政大学）、乾委員（立命館大学）、進邦委員（杏林大学）、柴田委員（神奈川大学）、金野委員（鶴ヶ島市）、廣瀬委員（茅ヶ崎市）、本村委員（宮崎市）

石川理事・研究室長、木村副室長、柳沢研究員、三浦研究員

議事要旨：調査研究報告書における、座長・各委員の執筆内容や構成について意見を交わした。

事務局より、現地調査（長野県長野市、三重県名張市、新潟県燕市、大阪府大阪市）について報告があった。

1 報告書の構成・執筆内容について

- ・報告書は2部構成とし、第1部では、学識経験者の各委員が執筆を担当し、研究会の議論、現地調査及び各委員の経験を踏まえた内容とする。
- ・第2部では、自治体所属委員による各都市自治体の取組み状況に関して、研究会における論点に沿って執筆するほか、事務局が現地調査報告を執筆する。
- ・自治体所属委員の執筆部分については、現地調査等との比較についてもできる限り盛り込むとよい。

2 現地調査報告

- ・11月から12月にかけて4都市で実施した、現地調査について報告を行った。報告の概要は以下のとおり。

(1) 長野県長野市

- ・長野市の住民自治協議会による都市内分権の取組みについて調査を実施した。
- ・既存の地域団体への補助金を廃止し、「いきいき運営交付金」として、地域が用途を自由に決めることができる一括交付金化している。
- ・若槻地区住民自治協議会「コミュニティわかつき」での調査では、5か年度先を見越したまちづくり計画の策定や一般社団法人を設立し、市民農園を運営している点が特徴的であった。

(2) 三重県名張市

- ・地域住民の自発的なまちづくり活動がまちづくり協議会へ発展し、平成21年に「名張市地域づくり組織条例」により、制度の枠内で認定する組織となった。
- ・従来の地域向け補助金を廃止し「ゆめづくり地域予算制度」として、地域が用途を自由に決めることができる一括交付金化している。

- ・ 桔梗が丘自治連合協議会での調査では、若年層が将来的に地域に参加しやすくするためのつながりづくりへの取り組みや、住民アンケートに基づいた地域ビジョンの策定などが特徴的であった。

(3) 新潟県燕市

- ・ 市町村合併を契機として、概ね小学校区を単位としたまちづくり協議会の設立に取り組んでいる。
- ・ 平成18～22年度まで、地方自治法上の地域審議会が設置されており、地域自治区の設置について検討したが、「燕は1つ」という考えのもと、地域自治区を設置しないという最終答申が出された。
- ・ 市長の「若者の声を聞きたい」という強い思いから「つばめ若者会議」に取り組むこととなった。まだ立ち上がって2年目のため、地域との連携は進んでいないが、市としては今後、地域を担う人材が現れることも期待している様子であった。

(4) 大阪府大阪市

- ・ 区ごとに多様化する地域課題、公共分野の拡大等への対処のため「地域活動協議会」の取り組みを実施している。
- ・ 行政は、運営及び活動に係る財政的支援のほか、地域担当職員制度の導入や中間支援組織の活用により、地域活動協議会の活動をフォローしている。
- ・ NPO法人緑・ふれあいの家（緑地域活動協議会）での調査では、地域活動協議会を設立する段階で、既に法人化を視野に入れていたこと、公的資金に頼らず、地域自らが「稼ぐ」ことにより、地域を運営していくことを強く意識していることが印象的であった。

3 今後の進め方

- ・ 2月上旬までに報告書原稿を作成し、第5回研究会で最終的なすりあわせを実施することとした。

(文責：事務局)